



市政報告夏号

# やの周子



## 周子、議会質問に立つ!



6月定例議会は、市民の皆さんの目線にたち、皆さんから要望をいただいた3項目について、質問させていただきました。

1、市民の皆さまのお声から

①倉敷市公民館にエレベーター設置を

②駅前の喫煙スペースは、倉敷駅の顔となる所なので、整備をしてはどうか

③視覚障がい者の方が、安全に移動できるように点字ブロックの点検整備を

④星野仙一記念館の設置場所を早急に決めるべきではないか

①の公民館のエレベーターは、来場者が高齢者や障がい者の方が多いので、長寿命計画の中で、しっかりと考えてほしいと要望にしました。

②の喫煙スペースについては、なるべく早い時期に対応させていただくと答弁でした。

《駅前の新喫煙所》

7月13日には、正式な対応措置がとられることになり、新しく整備されました。

③の点字ブロックの点検整備については、倉敷市周辺から点検していくとの答弁で、視覚障がい者だけでなく、高齢者の方々もつまづくことになりかねないので対応をお願いしました。

④の星野仙一記念館の設置場所は、美観地区周辺を考えていて、なるべく早い時期に、場所の決定を行いたいとの答弁でした。

2、ケアラー条例の制定を

①国の動きも進んでいるので、倉敷市としても、早急に条例制定をすべきと考えるがどうか

②ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちの支援を、

どのように考えているのかについて質問しました。ケアラー条例の制定については、現在、学校や相談支援事業所との連携によって支援につなげていて、「子どもあいカード」を配布して、相談できる体制作りなどの環境整備を整えてからという答弁でした。

②のヤングケアラーと呼ばれている子どもたちの支援については、学校、教育委員会と連携をとって、子どもたちを支えているとの答弁でした。

3、トイレに関して

①あちてらす倉敷市営駐車場のトイレについて

②バス専用駐車場のトイレについて

③温座便座や温水洗浄便座の設置基準について質問しました。

①に関しては、新築で管理人もいる場所であるので、洗浄付き温座便座に早急に変更するよう要望しました。

②のバス専用駐車場については、コロナウイルス対策の観点からも、残り3基をなるべく早い時期に、全て温水洗浄付き便座になるようにし、「おかやま☆おもてなしトイレ」への登録を申請しているとの答弁でした

③ 設置基準については、今後、改修を行う際には、基準策定を考えていきたいとの答弁でした。

以上、3項目について質問させていただきました。これからも、市民の皆さんに寄り添って、行動していきたいと思います。

菅生学区内では、菅生交番所が新築移転で、倉敷インター付近になりました。

浅原地域の土砂崩れになった所の道路整備と即目のガード壁が出来上がり、浅原地区の皆さんが安心して過ごせる環境整備ができあがっています。



《新築の菅生交番所》



《整備された浅原》

障がい児の支援に関してのご意見をお聞かせください。